


将来像 2 いつでも安心して飲める安全な水を届ける

重点施策2-1 水源を守るための取組

重点施策2-2 取水から蛇口までの水質管理

【上水】

<p>事業名</p>	<p>2-1-1 水源林の保全</p>				
<p>取組内容</p>	<p>水源林には、水源かん養機能（良質で豊かな水の供給、洪水防止や水質の浄化）があるとされており、その保全が重要になっています。</p> <p>そのため、今後も市民ボランティアにも協力いただき、継続的に水源林の保全事業に取り組めます。</p> <p>市政だより等で市民ボランティアを募り、活動に参加していただきます。</p> <p>【活動地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠賀川源流地区 ・ 油木ダム周辺 ・ 耶馬溪ダム周辺 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>油木 下草刈り風景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>耶馬溪 植樹風景</p> </div> </div>				
<p>目 標</p>	<p>市民参加人数（毎年度）</p>		<p>R 元実績 295 人/年</p>	<p>R7 末目標 360 人以上/年</p>	
<p>目標の設定根拠 (参考)</p>	<p>過去の活動参加人数をベースに ①油木ダム草刈（年1回）60人、②耶馬の森林植樹の集い（年1回）180人、 ③遠賀川源流の森づくり（年1～2回）各回60人、計120人 より、①+②+③ 合計360人 として設定しています。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	
<p>市民参加人数</p>			<p>360 人 / 年</p>		
<p>効 果</p>	<p>多くの市民に水源林保全の大切さなどを理解していただくとともに、良質な水道水の安定的な供給にもつながります。</p>				

将来像 2 いつでも安心して飲める安全な水を届ける

重点施策2-1 水源を守るための取組

重点施策2-2 取水から蛇口までの水質管理

【上水】

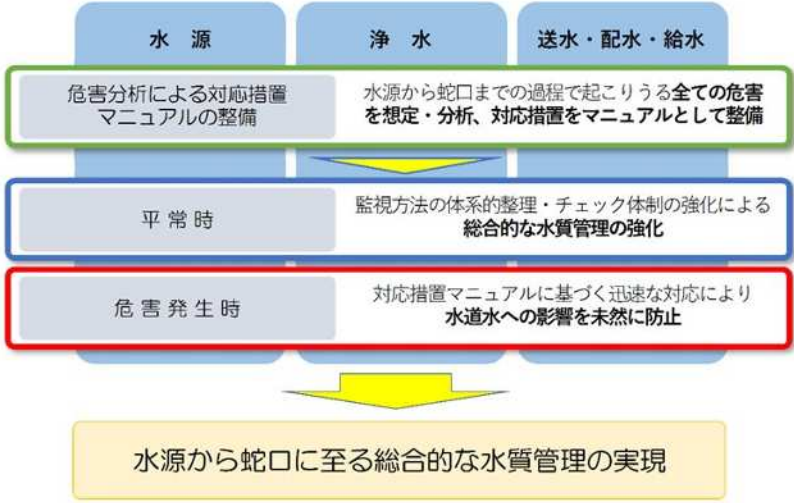
事業名	2-1-2 遠賀川の水質保全				
取組内容	<p>遠賀川流域団体や流域自治体、河川管理者などの関係機関と連携して、遠賀川の水質保全に向けた取組を進めます。また、遠賀川流域の水質保全に関わる流域住民に継続的な支援や啓発活動を行っていきます。</p> <p>【水質保全にかかわる流域住民への支援、啓発活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠賀川環境保全活動団体支援助成事業（環境保全活動や普及啓発活動の支援） <p>【水質保全に向けた関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理者等関係機関との連携（関連協議会等への参加） 国、県に対し水質汚濁防止対策を提案 				
	 <p>河川清掃活動</p>		 <p>関連協議会等への参加</p>		
目 標		R 元実績		R7 末目標	
	遠賀川環境保全活動団体への支援	50 団体/年	➔	40 団体以上/年	
	水質保全に向けた関連協議会への参加	2 団体/年	➔	2 団体/年	
目標の設定根拠 (参考)	遠賀川環境保全活動団体への支援	遠賀川流域の住民団体等が取り組む遠賀川に関する環境保全活動や普及啓発活動の継続的な推進は、水質、環境の改善に寄与していることから、今後も支援を継続することで水質保全につながります。支援目標団体数は、これまでの活動実績を踏まえ 40 団体と設定しています。			
	水質保全に向けた関連協議会への参加	遠賀川の水質保全のためには、国及び県、流域市町村と協同して汚水処理対策、水質事故、ごみ問題等へ取り組む必要があります。そのため、この課題解決を目的として設置された関連協議会（2 団体）への参加を予定しています。			
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
遠賀川環境保全活動団体への支援	40 団体以上/年			➔	
関係機関との連携	2 団体/年			➔	
効 果	大切な水源の水質を守ることで、良質な水道水の供給につながります。				

将来像 2 いつでも安心して飲める安全な水を届ける

重点施策2-1 水源を守るための取組

重点施策2-2 取水から蛇口までの水質管理

【上水】

<p>事業名</p>	<p>2-2-1 安全な水対策</p>				
<p>取組内容</p>	<p>安全な水を供給するために、「水安全計画」に基づき水源から給水栓に至るまで徹底した水質管理を行います。また、これまでの取組に加えて、社会ニーズの変化や新たな技術・知見を活用するため、様々な水処理技術の調査・研究に努め、安全な水の供給に取り組んでいきます。</p> <p>【水安全計画の運用】 水安全計画の運用継続とレビューの実施（各浄水場で年間1件開催）</p>  <p>水安全計画のイメージ</p> <p>【水処理の調査・研究 など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源水質、浄水処理方式、採水技術等の調査・研究 ・ 高機能粉末活性炭の導入・効果検証、高度処理技術（U-BCF）の運用改善・検証 				
<p>目標</p>	<p>R元実績</p>		<p>R7末目標</p>		
<p>水安全計画の運用</p>	<p>5件 / 年</p>		<p>5件 / 年</p>		
<p>水処理の調査・研究</p>	<p>1件 / 年</p>		<p>1件以上 / 年</p>		
<p>目標の設定根拠 (参考)</p>	<p>水安全計画 安全な水を安定的に供給するためには水安全計画のレビュー（見直し）を継続的に実施する必要があります。本市にある5つの浄水場について、各1件/年として設定しています。</p> <p>調査・研究 水処理の調査・研究は様々な要因による水質変化を長期間かけて検証する必要があります。将来を見すえ継続的に水処理技術を改善していくための手段として、水道研究発表会や水道部技術研修などへの発表・報告を活用します。過去の実績（件数）から、1件以上/年と目標として設定しています。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>
<p>水安全計画の運用</p>			<p>5件 / 年</p>		
<p>水処理の調査・研究</p>			<p>1件以上 / 年</p>		
<p>効果</p>	<p>徹底した水質管理とともに、様々な水処理技術の調査・研究に努めることで、安全な水を供給します。</p>				

将来像 2 いつでも安心して飲める安全な水を届ける

重点施策2-1 水源を守るための取組

重点施策2-2 取水から蛇口までの水質管理

【上水】

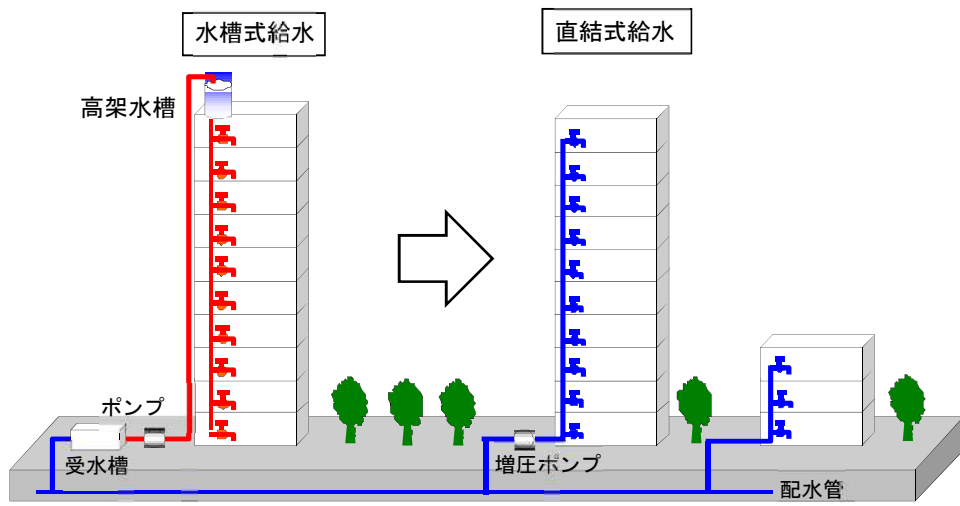

事業名	2-2-2 水源や浄水場を有効に活用した水の供給				
取組内容	<p>水源の状況に応じて適切に東西応援を実施します。</p> <p>【東西応援の考え方】 貯水量が豊富な時期は、ダムを主体とした東部の取水量を増やして動力費が安価な水で西部に応援します。貯水量が乏しい時期は、河川を主体とした西部の取水量を増やして東部に応援することで安定した水供給を行います。</p> <div style="text-align: center;"> <h2 style="color: #0070C0;">効率的な水運用</h2>  <p>東西応援のイメージ</p> </div>				
目 標	貯水状況に応じて東西応援を実施し、安定的な水運用に取り組みます。				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
東西応援の活用					
効 果	貯水状況に応じた水運用を行うことにより、安定した水供給ができるとともに、経費を節減することで、経営基盤の強化にもつながります。				

将来像 2 いつでも安心して飲める安全な水を届ける

重点施策2-1 水源を守るための取組

重点施策2-2 取水から蛇口までの水質管理

【上水】

事業名	2-2-3 直結式給水の普及促進や小規模貯水槽水道の管理指導				
取組内容	<p>【直結式給水の普及促進】 新築建物に対する直結式給水の採用指導及び水槽式給水から直結式給水への切替工事に伴う公費負担を実施します。 また、貯水槽水道（水槽式給水）の設置者に対して、直結式給水のPRや助言などを実施します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>水槽式給水と直結式給水</p> </div> <p>【小規模貯水槽水道の管理指導】 小規模貯水槽水道（有効容量 10 m³以下）の設置者（所有者）が適正な管理を行うように文書指導を実施します。</p> <p>○文書指導（啓発文書）の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽の管理についてのお知らせ ・直結式給水のお知らせ ・検査機関・清掃業者一覧表等 <div style="text-align: right;">  <p>小規模貯水槽水道</p> </div>				
目 標	小規模貯水槽水道の文書指導、直結式給水のPR		R 元実績 設置者 全件指導 (3,128 件/年)	→	R7 末目標 設置者 全件指導 (約 3,000 件/年)
目標の設定根拠 (参考)	小規模貯水槽水道は、簡易専用水道（有効容量 10 m ³ 超）と同等の法定検査を受検することが望ましいが、法定検査が義務づけられていないことなどから、受検率が低い状況であるため、設置者（管理者）に対して、毎年度、全件指導を行っていきます。				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
文書指導・直結式給水のPR			設置者 全件指導	➔	
効 果	より衛生的な水道水が蛇口まで直接届くようになり、お客さまがより安心して利用できるようになります。				

将来像 2 いつでも安心して飲める安全な水を届ける

重点施策2-1 水源を守るための取組

重点施策2-2 取水から蛇口までの水質管理

【上水】

事業名	2-2-4 水質管理体制の充実				
取組内容	<p>水道水の水質管理体制を充実するため、水質検査技術の向上に努めるとともに、社会情勢に応じた検査体制を構築します。</p> <p>【水質検査技術の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本水道協会が定めた水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）の認定を今後も継続し、客観的に証明された水質試験結果に基づく安全で安心な水道水の供給に努めます。 厚生労働省が行う外部精度管理等に積極的に参加し、水質検査技術の継承に努めるとともに更なる技術の向上を目指します。 <p>【社会情勢に応じた検査体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来 of 検査に加え、社会情勢を反映した項目を追加し、計画的なモニタリングを実施します。 <p>【わかりやすい情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や自宅などでも実践できる浄化処理実験の紹介や小学生でもわかりやすい水質検査結果の解説等の新しい情報コンテンツを発信します。 				
目 標		R 元年度実績		R7 末目標	
	水道 GLP の継続認定取得	認定継続中	→	継続取得	
	外部精度管理結果（良好判定）取得	2項目/年	→	2項目以上/年	
	新たな検査項目の設定、監視【新規】	-	→	新規物質 5 項目/年	
	新たな情報コンテンツの発信【新規】	-	→	1 件/2 年	
目標の設定根拠 (参考)	<p>本市の水質検査結果が、信頼性が十分確保されたものである証明として、GLP 認証機関からの認証を継続的に取得します。（4 年毎に更新手続き、認証取得 2 年後に中間審査）</p> <p>厚生労働省が実施する外部精度管理において良好な判定を得ることにより、検査機関としての業務の質、技術の高さの裏付けとします。（毎年実施）</p> <p>また、水質基準項目にとどまらず、地域の特性および社会情勢に対応した柔軟な検査項目を設定することで、水質管理体制の一層の充実を図るとともに、新たな情報コンテンツを活用することで、わかりやすい情報発信を図ります。</p>				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
水道 GLP 認定の維持	本審査		中間審査		本審査
外部精度管理への参加			良好判定取得（毎年度）		
新たな項目の監視			新規物質 5 項目 / 年		
わかりやすく迅速な情報発信	新しい情報コンテンツの発信 1 件 / 2 年		新しい情報コンテンツの発信 1 件 / 2 年		新しい情報コンテンツの発信 1 件 / 2 年
効 果	<p>水質管理体制を充実させることで、安全な水を供給するとともに、わかりやすく情報提供することで、お客さまの安心につながります。</p>				

将来像 3 環境負荷の低減を図り、持続可能な社会に貢献する

重点施策3-1 環境負荷に配慮した事業の推進

重点施策3-2 環境負荷低減に向けた研究の推進

【上水】

事業名	3-1-3 再生可能エネルギーの活用																
取組内容	<p>上下水道局では、平成6年より再生可能エネルギーの導入を進めています。水力発電については、現在まで5箇所の施設整備を行い、発電出力の合計は1,717kWとなっています。また、太陽光発電については、現在まで14箇所の施設整備を行い、発電出力の合計は332kWとなっています。</p> <p>これらの発電施設の年間発電量は、一般家庭約2,000世帯分の電力に相当するものになっていて、引き続き費用対効果を考慮しながら環境負荷の低減に向けて、再生可能エネルギーの活用に取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの有効利用を継続（既存水力発電設備等の更新） 新たな再生可能エネルギー創出に向けての調査・研究 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="379 730 683 958"> <p>ます淵発電所(520kW)</p> </div> <div data-bbox="762 790 1430 1149"> <p>水力発電のチャート</p> </div> <div data-bbox="379 1016 683 1245"> <p>油木発電所(780kW)</p> </div> </div>																
目 標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 20%;">R元実績</th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">R7 末目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー利用</td> <td>15%以上</td> <td>➔</td> <td>15%以上（毎年度）維持</td> </tr> <tr> <td>既存事業による二酸化炭素排出量削減（H17年度比）</td> <td>2,200t / 年</td> <td>➔</td> <td>2,200t / 年</td> </tr> </tbody> </table> <p>新たな再生可能エネルギー創出にむけての調査・研究を行います。</p>						R元実績		R7 末目標	再生可能エネルギー利用	15%以上	➔	15%以上（毎年度）維持	既存事業による二酸化炭素排出量削減（H17年度比）	2,200t / 年	➔	2,200t / 年
	R元実績		R7 末目標														
再生可能エネルギー利用	15%以上	➔	15%以上（毎年度）維持														
既存事業による二酸化炭素排出量削減（H17年度比）	2,200t / 年	➔	2,200t / 年														
目標の設定根拠 (参考)	<p>再生可能エネルギーについては、費用対効果の観点からこれまで利活用可能な適地を選定し整備を実施してきました。今後も、施設の適切な管理により施設能力を最大限活用した場合を想定し、利用率15%を維持するものとして目標を設定しました。</p>																
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7												
再生可能エネルギー利用	利用率 15%以上 / 年 維持																
二酸化炭素排出量削減	2,200 t / 年 (H17年度比)																
新たな再生可能エネルギー創出	調査・研究																
効 果	<p>二酸化炭素排出量を低減することで環境負荷の低減を図り、低炭素社会・循環型社会の実現に貢献します。</p>																

将来像 3 環境負荷の低減を図り、持続可能な社会に貢献する

重点施策3-1 環境負荷に配慮した事業の推進

重点施策3-2 環境負荷低減に向けた研究の推進

【上水】

事業名	3-1-4 省エネルギーの推進				
取組内容	<p>水道事業におけるエネルギー消費の主要な要因は送水のために使用されるポンプ設備です。これまでも省エネルギー対策として、送水効率の悪いポンプ等の更新を進めていますが、電力使用量及び二酸化炭素排出量の更なる削減を図るため、水需要の動向や将来計画を反映したポンプ設備の適正化などにより、省エネルギー対策を推進します。その他の電気設備についても、老朽化による更新時に積極的に高効率機器を採用していきます。</p> <p>【水需要の動向を見込んだ送水能力の適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山ノ神系送水ポンプ及び高見系送水ポンプの更新（令和3～6年度） 永犬丸系3号送水ポンプの更新（令和6～7年度） 別所系送水ポンプの更新（令和7～9年度） <p>【エネルギー消費の少ない電気設備の採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気設備の高効率化などを推進 <p>【新たな省エネルギー対策の調査・研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな省エネルギー対策についての調査・研究 				
目 標	R 元実績		R7 末目標		
電力使用量の抑制	R 元電力使用量/過去5年平均 43,942Mwh/43,116Mwh		→ 過去5年平均以下		
二酸化炭素排出量削減 (H17年度比)	2,600t / 年		→ 3,000t / 年		
	新たな省エネルギー対策についての調査・研究を行います。				
目標の設定根拠 (参考)	水道事業のエネルギー使用量に影響を与える降雨量や貯水量は年度毎の変動があるため、中長期的なエネルギー使用量の削減を目指し、目標とする電力使用量を過去5年平均以下としました。				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
ポンプ容量の 適 正 化	→				
高 効 率 機 器 へ の 更 新	機器の更新にあわせて高効率機器の導入 →				
二 酸 化 炭 素 排 出 量 削 減	2,600 t / 年 (H17年度比)				3,000 t / 年 (H17年度比) →
新 た な 省 エ ネ ル ギ ー 対 策	調査・研究 →				
効 果	エネルギー消費量を削減することで環境負荷の低減を図り、持続可能な低炭素社会の実現に貢献するとともに、維持管理費の低減を図ります。				



ポンプ設備更新前



ポンプ設備更新後

将来像 3 環境負荷の低減を図り、持続可能な社会に貢献する

重点施策3-1 環境負荷に配慮した事業の推進

重点施策3-2 環境負荷低減に向けた研究の推進

【上水】

事業名	3-1-5 資源の有効利用				
取組内容	<p>【浄水汚泥】 浄水処理過程で発生する浄水汚泥は、現在、セメント原料、グラウンド用土、育苗土として有効利用しています。 しかし、水質悪化や浄水処理量増加により需要を上回る浄水汚泥が発生した場合などに、浄水汚泥が全量有効利用できない恐れがあります。そのため、現状の処理・売却先を維持確保した上で、有効利用先を開拓することにより、100%有効利用の維持を目指します。</p> <p>【廃棄水道メーター】 廃棄する水道メーターを分解し、金属部は有価物として売却、プラスチック類は高炉燃材として再利用をしています。ガラスは、ペーパーウエイトとして有効利用するため、社会福祉法人（障害者就労支援施設）に無償譲渡しています。その結果、分解したメーターは100%再利用が可能となり、ゼロエミッションを達成しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>セメント原料</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>グラウンド用土</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>育苗土</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">+</p> <p style="text-align: center;">新規有効利用先開拓 → 100%有効利用維持</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>ガラス ペーパーウエイトとして再利用</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>金属類 有価物としてスクラップ処分し再利用</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>プラスチック類 再資源化施設における燃料として再利用</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">メーター分解の流れ</p>				
目 標			R 元実績	R7 末目標	
	浄水汚泥の有効利用率		100%	100%	
	廃棄水道メーターの再資源化率		100%	100%	
目標の設定根拠 (参考)	浄水汚泥については、汚泥発生量の増減や汚泥利用製品の需給バランスによっては、有効利用が出来ない場合がありますが、汚泥利用製品の市場などを考慮しながら有効利用先の新規開拓を行うことにより、有効利用率100%を維持することを目標として設定しました。また、廃棄水道メーターについても、引き続きゼロエミッションを達成するために再資源化率100%を目標として設定しています。				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
浄水発生土の有効利用			100%	➔	
水道メーターの再資源化			100%	➔	
効 果	環境首都北九州市のブランド力が向上するとともに、障害者就労支援、維持管理費の低減にもつながります。				

将来像 7 健全な経営を行う

重点施策7-1 効率的・計画的な事業運営

重点施策7-2 多様な収入の確保

重点施策7-3 経営基盤強化に向けた検討

【上水】

<p>事業名</p>	<p>7-2-2 水道・工業用水道利用促進対策</p>				
<p>取組内容</p>	<p>一般家庭に対して、水道水の安全性や安価な料金等について広報活動を行い、利用促進を図ります。</p> <p>市内企業や新規に立地を検討している企業に対しては、市の企業誘致部署と連携を図り、大口使用者特割制度や安価な料金、災害や事故に強い安定性、安全性をPRして、水道の利用促進を図ります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="391 604 837 1064"> <p>【大口使用者特割制度】</p> <p>一定の条件の下で、「基準水量」を超えた場合、安い料金で提供。</p> </div> <div data-bbox="861 604 1412 985"> <p>【安定性】</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>PR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般家庭：広報紙、ホームページ、イベントでのPR 市内企業：大口使用者特割制度のPR 新規企業：市企業誘致パンフレットでのPR </div> <div style="margin-top: 20px;"> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: right;"> </div>				
<p>目標</p>	<p>需要拡大に向けたPR活動を実施し、水道水の利用促進を図ります。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>
<p>需要拡大に向けたPR</p>					
<p>効果</p>	<p>水道の利用促進により収入を確保することで、安定的な事業運営につながります。</p>				

中期経営計画実施事業設定目標一覧(上水道事業分)

将来像		重点施策		実施事業		項目	現状 (R元年度)	目標	目標 年度
1	市民生活を支える強靱な上下水道をつくる	1-1	上下水道施設の長寿命化と改築・更新	1-1-1	アセットマネジメント手法を活用した効率的・計画的な更新	浄水施設の長寿命化	5箇所 [6箇所]	5箇所	R7
						配水池の長寿命化	3箇所 [5箇所]	9箇所	R7
						マッピングシステムの機能強化	個別管理	一元管理	R7
						導送水管更新	5.9km [11.3km]	6.7km	R7
						配水管更新	196km [250km]	185km	R7
						漏水率	6.8%	6%以下	R7
				1-1-2	上下水道施設の規模の最適化	配水池の統廃合(尾倉)	-	尾倉配水池廃止	R6
						配水池の統廃合(黒川)	-	工事実施	R7
						水需要予測及び施設規模の検討	-	検討内容の中間取りまとめ	R7
				1-2	豪雨対策の拡充・強化	1-2-2	上下水道施設の豪雨対策	豪雨対策施設整備	詳細調査
		1-3	震災対策の拡充・強化	1-3-1	上下水道施設の耐震化	浄水場耐震化率	33.6%	59.2%	R7
						配水池の耐震化	54.1%	60.1%	R7
						危険箇所整備	3箇所	2箇所 (累計10箇所)	R7
						基幹管路の耐震化	46.4%	51.6%	R7
						広域避難地・災害拠点病院への配水管の耐震化	13箇所 [17箇所]	9箇所 (累計26箇所)	R7
						1-3-2	バックアップ機能の強化	八重洲分岐～城野分岐送水管2条化	-
				井手浦系基幹配水管ループ化	-			完了	R7
				1-4	危機管理体制の充実・強化	1-4-1	事故対応能力の向上	模擬事故訓練(局全体)	1回
		模擬事故訓練(水道部)	2回					2回	毎年
		危機管理研修(水道部)	3回					3回	毎年
		1-4-2	民間事業者や他都市等との連携強化			日本水道協会九州地方支部間での合同防災訓練	1回	1回	毎年
						日本水道協会九州地方支部間での情報伝達訓練	1回	1回	毎年
						19大都市間での情報伝達訓練	1回	1回	毎年
		1-4-3	停電対策			発電設備整備	6箇所 [8箇所]	7箇所 (累計15箇所)	R7
		1-4-4	災害時における機能確保の推進			応急給水施設整備	5箇所 [7箇所]	6箇所	R7
						給水袋備蓄	4.6万枚	5万枚	毎年
						給水車運転資格取得支援者数	5人	25人	R7

中期経営計画実施事業設定目標一覧(上水道事業分)

将来像		重点施策		実施事業		項目	現状 (R元年度)	目標	目標 年度		
2	いつでも安心して飲める安全な水を届ける	2-1	水源を守るための取組	2-1-1	水源林の保全	市民参加人数	295人	360人	毎年		
				2-1-2	遠賀川の水質保全	遠賀川環境保全活動団体への支援	50団体	40団体以上	毎年		
						水質保全に向けた関連協議会への参加	2団体	2団体	毎年		
				2-2	取水から蛇口までの水質管理	2-2-1	安全な水対策	水安全計画の運用	5件	5件	毎年
		水処理の調査・研究	1件					1件以上	毎年		
		2-2-2	水源や浄水場を有効に活用した水の供給			貯水状況に応じた東西応援	実施	実施	毎年		
						直結式給水の普及促進や小規模貯水槽水道の管理指導	設置者全件(3,128件)	設置者全件(3,000件)	毎年		
		2-2-4	水質管理体制の充実			水道GLP認定	継続	継続	毎年		
						外部精度管理結果(良好判定)取得	2項目	2項目以上	毎年		
						新たな検査項目の設定、監視	-	5項目	毎年		
						新たな情報コンテンツの発信	-	2件	R7		
		3	環境負荷の低減を図り、持続可能な社会に貢献する	3-1	環境負荷に配慮した事業の推進	3-1-3	再生可能エネルギーの活用	再生可能エネルギー利用率	15%以上	15%以上	毎年
二酸化炭素排出量削減(H17年度比)	2,200t							2,200t	毎年		
新たな再生可能エネルギーの調査・研究	-							実施	毎年		
3-1-4	省エネルギーの推進					電力使用量	過去5年平均以上	過去5年平均以下	毎年		
						二酸化炭素排出量削減(H17年度比)	2,600t	3,000t/年	R7		
3-1-5	資源の有効利用			新たな省エネルギー対策の調査・研究	-	実施	毎年				
				浄水汚泥の有効利用	100%	100%	毎年				
				水道メーターの再資源化	100%	100%	毎年				
7	健全な経営を行う			7-1	効率的・計画的な事業運営	7-1-1	上下水道施設の規模の最適化(再掲)	1-1-2 再掲			
						7-1-2	アセットマネジメント手法を活用した効率的・計画的な更新(再掲)	1-1-1 再掲			
		7-2	多様な収入の確保	7-2-2	水道・工業用水道利用促進対策	水道水の利用促進にかかるPRの実施	-	推進	毎年		

※ [] はH28~R2年の5年間の中期経営計画目標値